



2017年度

NPO法人美濃加茂国際交流協会 中・高校生ダボ市派遣事業実施要項

1. 目的:

この事業は、美濃加茂市の姉妹都市であるオーストラリアのダボ市へ中・高校生を友好親善の使節として派遣し、青少年との交流やホームステイによる生活体験などを通じて視野を広め、国際性豊かな人づくりを目的とします

2. 主催:(問合せ先)

NPO法人美濃加茂国際交流協会(以下美濃加茂国際交流協会という)

〒505-0041美濃加茂市太田町2689 TEL:0574-24-7771 E-mail: office@miea-jp.com

3. 派遣先:

オーストラリア・ニューサウスウェールズ州・ダボ市

4. 派遣人員:

10名程度 中学2年生から高校3年生(2017年4月1日現在)

5. 派遣期間:

・2017年7月29日(土)から8月9日(水) 予定(不測の事態により変更になる場合もあり)

7. 応募資格及び条件:(以下の条項を全て満たしていること)

- ・中学生は市内、坂祝町、川辺町在住の者。高校生は市内在住又は在学の者。
- ・この事業に積極的な研修意欲があり、帰国後ダボ市からの交換学生受入など、協会事業について活発に活動ができる人(保護者の承諾が必要です)
- ・美濃加茂国際交流協会会員又は当協会の趣旨に同意し入会できる者、及びその同居の家族

7. 経費:

- ・派遣経費(渡航費、宿泊食費等)の内、派遣生は約17万円を負担(残りは当協会が負担します)
- ・パスポート申請等の渡航準備、旅行保険に要する費用、本人の不注意による事故で発生した費用、個人的出費等は参加者が負担します。

8. 申し込み締め切り:

- ・直接の場合 2017年5月9日(火)午後4時00分まで(坂祝中・川辺中申込は別途学校に確認)
- ・郵送の場合 2017年5月8日(月)必着(郵送の場合は確認の連絡をお願いします)

9. 提出書類:美濃加茂国際交流協会事務局にある下記用紙①② 当協会HPからもダウンロード可

①申込書(誓約書、承諾書を含みます)

②自己PR用

これらの用紙は、各中学・高校にも送付してあります

10. 提出先:

- ・美濃加茂国際交流協会事務局へ本人、又はその家族、学校関係者が提出してください(平日10:00から16:00)※郵送も可(封筒に提出書類を同封の上、美濃加茂国際交流協会事務局に郵送)
- ・川辺町、坂祝町在住の中学生は、各中学校または教育委員会まで直接提出ください。

11. 選考及び決定:

- ・作文、面接、書類審査により(美濃加茂国際交流協会が指定する選考委員による)派遣生を決定します
 - ・派遣生決定の通知は、本人及び学校長に対して郵送で行います
- 作文審査及び面接審査:5月13日(土)会場:美濃加茂市生涯学習センター
- 注 意:時間・部屋等の詳細については文書にて申込者へ連絡します
- 決定通知:選考後1週間以内に、各自へ郵送で連絡します

12. 事前研修及び事後報告:(この事項は応募資格にも該当します)

- ・派遣生として決定した者は、美濃加茂国際交流協会が実施する事前研修に必ず参加してください
- ・帰国後は報告書等を同協会に提出するとともに、帰国報告会に参加してください

13. 派遣生決定の取り消し:

- ・出発までの間に派遣生として不適格と認められた者については、その決定を取り消す場合があります

14. 帰国後の諸活動:

- ・美濃加茂国際交流協会の事業に積極的に会員として協力、参加のこと
- ・ホストファミリーボランティア活動等に積極的に協力、参加してください